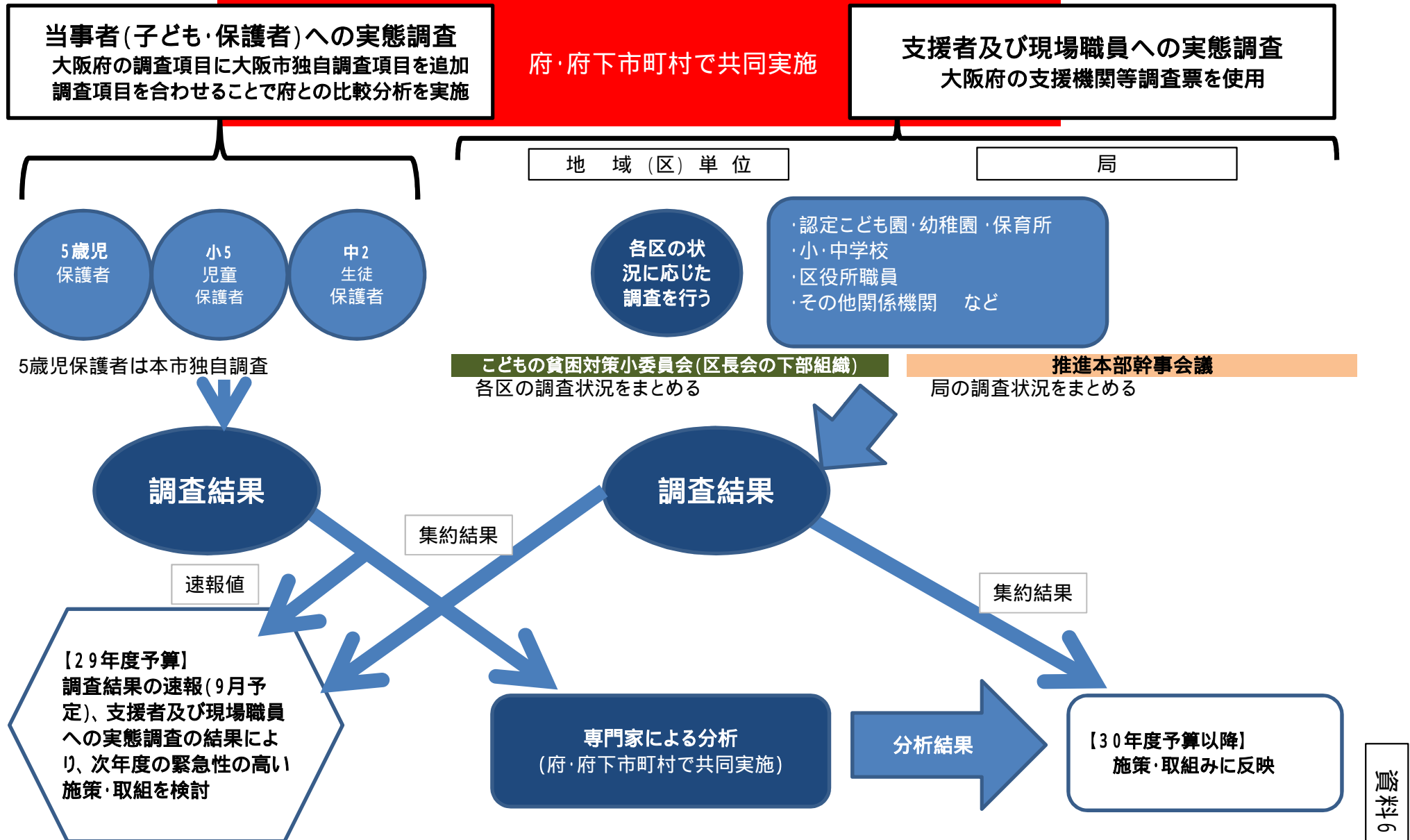


# 大阪市の調査概要(全体図)

当事者(子ども・保護者)への実態調査を基本とし、それを補完するために支援者及び現場職員への実態調査を行う。



## 当事者（子ども・保護者）への実態調査の概要

- 1 目的 

こどもの貧困は、こどもの生活の質や学力等に影響を与えるだけではなく、「貧困の連鎖」として、こどもが成長した後の就業や所得等に影響を及ぼすものと考えられる。

全てのこどもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、こどもの貧困対策を総合的に推進していくにあたり、市の実情に応じた効果的な支援のあり方や対応策を検討し、支援のしくみを構築するため、こどもの生活に関する実態調査を実施する。
- 2 調査名称 

子どもの生活に関する実態調査
- 3 調査対象 

大阪市立小学校5年生の児童とその保護者（18,000世帯（児童18,000人・保護者18,000人））  
大阪市立中学校2年生の生徒とその保護者（18,000世帯（生徒18,000人・保護者18,000人））  
市内認定こども園、幼稚園、保育所の5歳児の保護者（保護者20,000人）
- 4 調査内容 

生活習慣 子ども（起床・就寝時間、食事、放課後の居場所 など）  
保護者（相談相手の有無、制度周知、不安に感じること など）  
学習環境 子ども（学校以外の学習、将来の夢 など）  
その他 保護者（世帯の収入、家族構成 など）
- 5 調査方法
  - ・調査票はプライバシーに配慮した無記名アンケートとし、学校を通じて配付。児童・生徒とその保護者の調査票はそれぞれ厳封し、回収。
  - ・児童・生徒とその保護者の調査票を乱数による付番で紐付けし、世帯の状況による子どもの生活実態を把握。
  
  - ・調査票はプライバシーに配慮した無記名アンケートとし、認定こども園、幼稚園、保育所を通じ配付。調査票は厳封し、回収。
- 6 調査時期 

平成28年6月27日 ～ 7月14日
- 7 その他
  - ・9月：速報値
  - ・3月：分析結果とりまとめ